

民間資金等活用事業推進委員会
第11回計画部会
議事録

内閣府民間資金等活用事業推進室

民間資金等活用事業推進委員会 第11回計画部会

議事次第

日 時：平成29年12月12日（火）9:56～11:24

場 所：合同庁舎8号館8階特別中会議室

1. 開 会

2. 議 事

（1）PPP/PFI推進に当たっての課題について

（2）その他

3. 閉 会

○森企画官 定刻より若干早いのですが、皆様おそろいですので、ただいまから「民間資金等活用事業推進委員会 第11回計画部会」を開催いたします。

事務局の内閣府民間資金等活用事業推進室の企画官の森でございます。

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

本日、計画部会の構成員13名のうち、今8名の委員、専門委員の皆様に御出席をいただいております。定足数の過半数に達しておりますので、部会が適法に成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、以後の議事につきましては宮本部長に進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○宮本部長 おはようございます。きょうは計画部会の課題の取りまとめの会でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。本日の議題「PPP/PFI推進に当たっての課題」につきまして、事務局から御説明をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○森企画官 それでは、資料に沿って御説明をさせていただきたいと思います。

まず資料1から御説明をさせていただきたいと思います。資料1は「第11回 計画部会資料」ということで、表紙をおめくり下さい。ページが右下に2、3と書いてありますけれども、これはもう既に第9回の計画部会で御説明をさせていただいているものでして、2ページ目と3ページ目は何をやってきたかということの復習になります。年内で2ページに書いてあるような主な論点に沿って、3ページにあるとおり10月23日の第9回の計画部会と、11月13日の第10回の計画部会で有識者の皆様から御意見、取り組み状況なり説明をいただいたところでございます。それを踏まえて本日取りまとめ、事務局のほうで案を作成してまいりましたので、それにつきまして御議論をいただければと思っております。

4ページ目は御参考ですので、説明は省略させていただきたいと思います。

5ページ目は今後の予定ということでして、まず取りまとめの御説明の前に今後の予定まで御説明をさせていただきますと、本日この資料2にあります課題について取りまとめというものを議論いただきまして、それをPFI推進委員会、親委員会に来週火曜日に報告、審議をいただきまして、その課題について決定をしたいと思っております。それで年明けになりまして、今、現在のアクションプランの施策の進捗状況を確認しまして、またこの課題についてという、この紙の課題の認識に基づいて、具体的な推進方策なり新アクションプランに掲げる新たな施策を検討ということで、こういう順番で進めていきたいと考えております。

続きましてページをめくっていただきますと、取りまとめ案ということで資料2参照ということで、そうしましたら早速ですが、資料2について御説明をさせていただきたいと思います。資料2はA4の3枚の紙の本体というものと、A3縦長の参考資料というも

のからなっております。

まず参考資料のA3のほうなのですが、皆様に御確認いただいたところですが、皆様の御発言なり御意見をいただいたことをまとめたものでして、全部で100項目ぐらいあるのですが、それを一覧化させていただいたものでございます。それを踏まえて課題ということでまとめたものがA4縦の紙でございまして、参考資料の1枚目を見ていただきますと、1のところの色をつけているところで文章が書いてありまして、その下に各先生方の御意見を記載しているところなのですが、これらの先生方の御意見、例えば一番上の1というところだと、先生方から10の意見をいただいたところですが、それをまとめて課題の1とまとめさせていただいたものでございます。

どのようにしてまとめたかということですが、まずいろいろな御意見をいただきましたので、考え方として情報とか人とか、まずそういったことで分類をしまして、1というのは主に情報に着目したようなものになっておりまして、これは1と2、3というふうに行くのですが、2と3は主に人という観点で、2番が管理者です。要は公共施設を持っている管理者で、3が民間事業者ということに着目をしてまとめたところがございます。

それでは、本体と参考資料と行ったり来たりになってしまいますけれども、内容について御説明をさせていただければと思います。

まず資料2の本体なのですが、前文でいろいろ記載をしております、最初の段落4行ありますが、こちらは背景です。6月に取りまとめたアクションプランの概要の一番上の背景をそのままその言葉を書いているものでございます。要は今後、多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、PPP/PFIの活用に公的負担の抑制に資する事業はどの地方公共団体でも十分に起こり得るものであり、また、良好な公共サービスの実現、新たなビジネス機会の創出も期待できるため、国及び地方は一体となってPPP/PFIのさらなる推進を行う必要があるということを改めて記載をさせていただいたものです。

その次の段落なのですが、こちらはそういうことで政府としてはアクションプランで事業規模目標21兆円というものを定めていて、それに向けて取り組んでいます。前向きに取り組む地方公共団体の数も足元ではふえてきていますけれども、一方で未実施の地方公共団体もいまだ多く存在しておるということで、多くの地方公共団体に浸透したとは言えない状況であるということで、現状を記載しております。このような認識のもと、民間資金等活用事業推進委員会では、さらなる推進に向けて現在の主な課題について以下のとおり整理し、今後の推進方策の検討を行うこととしたということで、以下に課題を1、2、3ということで大きく3つに分けて記載をしている、まとめたというところがございます。

それでは、1から3まで順番に御説明をさせていただきます。まず1ですが、こちらはA3の資料2の参考資料に行ってくださいまして、1つの大きなものとして、PPP/PFIの必要性ですとか有効性をなかなか認識といたしますか、共有がなされていないというのが

大きな1つの柱として2回の議論を踏まえてあるだろうということで、それを改めて1つ項目ということで立てさせていただいたものでございます。

読み上げさせていただきますと、今後一層厳しくなる人口問題や財政状況により、公共施設の将来的な負担の増加が見込まれる中で、公共が公共施設等の資産を保有することの是非を議論し意識を共有すること及びPPP/PFIの必要性・有効性を関係者が共有することが必要であるにもかかわらず、十分な共有が図られていない現状があり、例えば具体的な課題として以下の事項が挙げられるということで、ここで4つほど挙げさせていただいております。

まず1つが、PPP/PFIの必要性や効果を庁内・住民で共有できていないこと。

2つ目が、公共が公共施設等の資産を保有しないことにより生じるメリット・デメリットが整理・共有されておらず、資産保有の是非の議論の土台が整備されていないこと。

3番目が、他の地方公共団体に比較したみずからの地方公共団体におけるPPP/PFIの実施状況の見える化が十分でないこと。

4つ目が、公共施設の更新・維持管理に関する負担等、将来的な課題が十分に共有されていないことということで、この4つにまとめているというものです。

その背景となったいろいろな御意見が、A3のところの1という枠の中の10の意見をまとめたというものでして、例えば1でいきますと行革マインドを有した人材の不足が課題ですといった御意見ですとか、危機感・マインドを形成することが必要といった御意見ですとか、資産保有原則の導入といったものが必要といったような御意見ですとか、人口や税収が減っているという背景を庁内で共有ということですので、PPP/PFIの実施状況の見える化といったようなことです。そういった御意見をいただきまして、そういうことを踏まえて、ここで1ということにまとめさせていただいたものでございます。

続きまして2番目ですけれども、2番目は本体のほうに戻っていただきまして、管理者等がみずから積極的にPPP/PFIに取り組むことができる環境整備について、以下の課題があるということで、こちらは(1)から(4)ということで大きく分けさせていただいております。

(1)がPPP/PFIの制度面の課題で、(2)が管理者等への啓発・教育が不十分、(3)がわかりやすい情報の横展開が不十分、(4)が経験値のない地方公共団体や小規模の地方公共団体に対する案件化の促進が不十分というふうに、こういった4つに分けさせていただいております。

まず最初に(1)のPPP/PFI制度面の課題ということで、こちらはいろいろ御意見をいただいております、出た御意見、A3の参考資料でいきますと1ページ目の下のほうから2ページ目の上のほうにかけて、これも10ほどの御意見をいただいているものでして、それを踏まえてこれを取りまとめたところでございます。

例えばいただいた御意見では、PFIで障害になっているものを整理して、対応がとれるものからアクションプランに書いて進めていくことが必要といった御意見ですとか、手続の

抜本的な簡素化を図るべきといった御意見。A3の2ページ目に行っていたいただきまして、例えば賃貸借の場合の補助金の適用ですとか、案件の調査・分析を行うことが重要、検討が必要といったいろいろな御意見を踏まえまして、ここでは制度面の課題としてPFI法を初めとする法制度や優先的検討、支援制度の実効性、柔軟性の改善ということで、括弧としてPPP/PFI推進の障害事項の整理と対応、PFI手続の簡素化、公的不動産利活用分野に関する検討等、そういった改善余地がある。そういった課題を記載しているものでございます。

優先的検討の具体的な課題につきましては、今、別紙（作成中）とありますけれども、こちら別途、優先的検討部会で御議論をいただいているところでございまして、もちろん皆様からいただいた御意見につきましては、そちらの部会でも議論をいただいているところでございます。優先的検討の御意見につきましては、資料の一番後ろのページに優先的検討の御意見、これも8つほどいただいておりますので、それも踏まえて今、優先的検討は作成をしているところでございます。

続きまして、本体の2ページ目に行っていたいただきまして、さらに制度面の課題ということでPPP/PFI推進のインセンティブ施策の展開が不十分ということ。あとは助言機能の強化や案件調査の推進、各事業分野との連携の改善余地があるとまとめさせていただいております。

続きまして（2）ということで管理者等への啓発・教育が不十分ということで、こちらにつきましては皆様からいただいたのが2ページ目の真ん中ほどになりますけれども、4つほど御意見をいただいております、それをまとめさせていただいたところでございます。3つ今ポツでつけております、1つ目が地方公共団体職員だけでなく、首長、議会も含めた理解の促進が不十分。地域コア人材の育成が必要。公務員全体に対する幅広い理解の促進が必要というふうにまとめさせていただいております。

続きまして（3）でわかりやすい情報の横展開が不十分ということで、こちらいろいろ皆様からいただいたものが、A3の2ページ目の下のほうから3ページにわたってというところございまして、全部で23の御意見をいただいたところでございます。こちらまとめたものは具体的な事例について用語の統一に配慮しつつ、わかりやすい方法で紹介する必要ということでまとめさせていただいております。

横展開すべき情報の例ということで、あとはずらずらと書いておりますけれども、こちら皆様からいただいた御意見等を踏まえて、今7つ記載をさせていただいているところでございます。取り組みのプロセス、バランスシートへの影響、海外も含めたモニタリング事例、推進のための組織体制、民間事業者が参画できなかった理由、裾野拡大に向けて推進すべき事業モデル、コンセッション以外についても分野ごとの典型的な推進モデルということで、例ということで書かせていただいております。我々もこれまで既に取り組んでいるものももちろんございますので、また具体的なものにつきましては今後、御議論をいただければと思っております。

続きまして（4）なのでございますけれども、経験値のない地方公共団体や小規模の地方公共団

体に対する案件化の促進が不十分ということで、こちらの関係でいきますと皆様からいただいた御意見が5ページ目の上半分になります。ここでまとめさせていただいたことを読み上げますと、ポツを5つつけておりまして、A4のまとめのほうで説明をさせていただきますと、まずそれぞれの地方公共団体のPPP/PFIの経験値に応じた推進方策の検討が必要ということ。PPP/PFIの導入が進まない地方公共団体について、それぞれの地域の実情把握や進まない理由の分析が必要。特に経験のない地方公共団体において地元企業が能力を発揮できるような取り組みやすい事業や、既に多くの成功事例が形成されている事業の周知を図り、確実な実施を推進する取り組みが必要。経験値のない地方公共団体でも案件化を可能とするための人材の共有やノウハウの見える化が必要。

ページめくっていただきまして、事業の特性や経験の蓄積に応じたPPP/PFI手続の簡素化が必要。こういった5つにまとめさせていただいております。

皆様からもいろいろ7つほど意見をいただいております、経験値のない自治体等においては、取り組みやすい事業の成功事例の積み上げが重要といったことですか、未経験の自治体のハードルを下げる取り組みが必要といったこと、地元企業が能力を発揮できるような維持管理・運営型PPP事業導入を要請といったこと。あとは公共側の人材育成をしっかりと考える必要で、専門人材を置いてシェアできる仕組みも必要ではないかといったような御意見。一方、人材に余り頼らない仕組みづくりも必要ではないかといった御意見、さまざまな御意見をいただいたところでして、それをこういった形で取りまとめさせていただいたというものでございます。

大きくポツが1、2、3のうちの最後の3つ目ですけれども、こちらが今度、民間事業者といったところに着目したものでございます。民間事業者が参画しやすくなるような環境整備については、以下の課題があるということでまとめております。(1)と(2)に分けておりまして、(1)が全体的な環境整備についてというところでございます。こちらは皆様からは5ページ目の下半分から、その次のページの上半分まで数えると18の御意見をまとめたものでございます。

まず1つ目が民間事業者の参入意欲を刺激する取り組み、例えば情報のオープンデータ化推進や流動化対応、市場規模の見える化、民間事業者への負担軽減措置、参入阻害要因の改善等が不十分ということでまとめさせていただいております。

次に専門人材の育成が不十分ということで、3番目が地元企業や金融機関の理解が不十分ということで、大きく3つに分けさせていただいております。

最後に(2)ということで、個別事業の実施についてということでございまして、こちらは皆様からいただいた意見では、6ページ目の下半分ほどの全部で8つの御意見をまとめたものでございます。3つ項目を読み上げさせていただきますと、官民対話が十分になされていないケースが存在ということで、あとは官民のリスク分担が明確化されていないケースが存在。最後に適切でない契約条件、料金設定ですとか本体・付帯事業の分離、民間事業者へのインセンティブ措置、設計変更に伴う費用調整等により、最適な民間事業者

が参画せず、潜在的な事業価値を毀損したケースが存在。こういった形でまとめさせていただいております。

以上がこういった形で課題ということでまとめさせていただいたものでございまして、これを踏まえて年明けから具体的にどうして、推進方策についてはまた改めて御議論をいただければと思っております。

説明は以上でございます。

○宮本部長 御説明ありがとうございました。

それでは、皆さんとこの内容につきまして議論していきたいと思えます。

前回、皆さんの意見を全部網羅して、それを整理してくださいというお願いをいたしまして、これは結構大変なお願いをしてしまったなと思ったのですが、手際よくまとめていただいたというのが第一印象でございますけれども、いかがでございましょうか。まずはそれぞれ御発言いただいたことを中心にチェックをしていただきながら、原則として入っていると思えますが、今回の記述に対しましてもコメントをいただければと思えますが、いかがでしょうか。赤羽先生、お願いします。

○赤羽専門委員 取りまとめありがとうございます。

進め方、総論的なところと1個各論の御質問があるのですけれども、参考の今後の進め方ということで、いろいろな発言の中から資料2を取りまとめ案ということで、これはあくまでもいろいろな発言の中から、課題・論点の取りまとめとは書いてあるのですが、まず課題といいますか、対応すべき論点を挙げておいて、その後ここにも書いてありますけれども、年明けからさらに対応方針といいますか、それに対応方針を議論して、課題をこれだけいっぱい挙げてしまうと、紙的にはどれが対応方針だというのを詰めて議論していくということよろしいですね。

というのは私も幾つか、この中で2、3点発言しているのですけれども、どこかで窓口を一本化すべきだみたいな、一応対応方針のようなところも書いてあるのですが、それはここに入っていないというのは多分、今後がその対応になるという理解でよろしいですかというのが1点。

もう一つは各論なのですけれども、この取りまとめ案の1の矢印の2個目のところなのですが、公共が公共施設の資産を保有しないことにより生じるメリット・デメリットが整理・共有されていませんというのが、この紙の1番のこのところのどれに当たるのか。そういう発言があったのかどうか、もしくはスペシフィックに保有しないことによるメリット・デメリットという御発言があったのかどうかというのは記憶に余りはつきり、済みません、見直して正確には見ていないのですけれども、どこに対応しているのか。これはわかりづらいような気がするのです。

以上です。

○宮本部長 では2件よろしいですか。

○森企画官 まず1点目は、今回、課題ということで取りまとめさせていただいたところ

ですので、また具体的な方策については改めて今後、アクションプラン等の内閣府も含めて進捗状況等も確認していきますので、具体的な方策については議論をさせていただければというものでございます。

○宮本部会長 5ページのところにありますように、一番上がきょうの課題のまとめですね。来週、委員会で御議論いただいて、その課題の取りまとめを最終版にして、それぞれの課題に対してどういう対策を練るのかというのは、次の後半の計画部会の予定になっております。計画部会のスケジュールとしてはこのような形になりますので、よろしいでしょうか。

○赤羽専門委員 はい。

○森企画官 2点目の公共施設の資産の関係なのですけれども、こちらいただいた御意見の中で、1の上から5つ目、人口減少時代に対応できる資産不保有原則の導入ですとか、そういったところを踏まえて記載をさせていただいているものでございます。

○宮本部会長 もとの御発言の中身を検討しながら整理していますので、直接これが入っているというよりは、これを発展させた形で取りまとめたいただいたと理解してよろしいですね。

○森企画官 そうです。

○宮本部会長 根本先生、お願いします。

○根本部会長代理 これは私の発言を拾っていただいたのですがすけれども、趣旨としては問題を矮小化しないで大きく捉える必要があるということで、財政状況が国全体として負債が非常に多い中で、当然、負債の裏側にある資産の問題というものにマクロ的に注目すべきである。現状、資産を保有することが原則になっていて、保有しなくてもよいというものもあるのですがすけれども、そもそも資産を保有することが原則であるということからさまざまな問題が発生しているという理解で、根源的な指摘として取り上げていただいています。

例えばということでリースとしたときに補助金が出るのかとか、あるいは流動化したときにどうなるのかということも現状、非常に厳しいわけですがすけれども、それは資産保有原則があるがゆえにそうなるわけなので、そこの転換をすべきではないかということで、そういったいろいろな各論の指摘も含めて、1つにまとめていただいているということでもあります。

その上で、この表現がわかりやすいかどうかというのは別の議論があろうかと思っていて、直感的にすぐ今、私が申し上げたようなことの問題を理解できないとすると、理解していただけないとすると、共有できないということになるので、表現は少し工夫したほうがいいかなと思います。趣旨はそういうことです。

○宮本部会長 根本先生もおっしゃいましたけれども、表現をもう少しわかりやすく工夫していただくという形でいかがでしょうか。

○森企画官 わかりました。

○根本部会長代理 続けてなのですけれども、形式的なことで用語の不統一というので、1つは公共施設等と書いてあるのと、公共施設と書いてあるのと2種類あって、恐らくこれは等で統一。土木インフラを排除するという議論は別はないので、等をつけるということでしょうか。

あと、今のところにまさに該当するのですが、公共って何ですかというのがあって、国及び地方公共団体と書いてあるところと、公共と書いてあるところと、主語がないところとあるので、誰がというのをしっかり書く必要があるのかなということです。これは形式的な整理で、当然最後にされる予定ではあると思うのですけれども、それがよく見えないところがあるのです。それを踏まえて考えると、1のところでは4つ事項があるのですが、順番が必要で、まずバランスシート改革みたいな問題が先にあって、その達成手段としてのPPP/PFIがあるというのが1の構成だと思うので、今4つポイントがありますけれども、2番目と4番目が先に来て、PPPの話はその下に、3番目と4番目になる。何が重要かということではなくて、話の論理の流れとしていきなりPPP/PFIは来ないだろうと思います。

それと、まさに今、問題になった公共が公共施設等の資産を保有しない云々のところは、多分メリット・デメリットではないと思うので、意義と課題とか、そのようなことだと思うのですけれども、これは誰が議論するのかというのが見えませんね。資産の主語は国または地方でいいのですが、議論するのは誰なのかということで、これは地方公共団体からすれば保有しろと国が言っているから、あるいは保有したほうが得だから保有せざるを得ないということになるので、専ら国なのです。国というのは何なのかというと、恐らく国民ということだと思うので、誰がこの議論をし、誰がそれを決めるのかみたいなのところをもう少し練った上で表現しないと伝わらないかなと思います。抽象的な表現で余り好きではないのですけれども、国民的議論みたいなそういうものが要望として本当は適しているかなと思いますが、その辺も工夫が必要かなと思います。

以上です。

○宮本部会長 ありがとうございます。まずは用語で、これは公共施設等なのですよね。法律でもそうなっていますね。あと公共というのは法律では管理者等でしたっけ。それがわかりやすいのかなのですが、そこは御検討いただいて、管理者等がよければ管理者等という形で、これは地方公共団体だけではなくて国も当然含めてだし、ほかの団体も含めてですよね。

それから、資産の保有という形のところは文章もですけれども、順番を今の御指摘のとおりに変えていただいたほうが流れとしてはいいのかなと思いますので、お願いしたいと思います。

議論の誰に対するメッセージかということもありますので、そこをわかるような形で工夫していただけますでしょうか。ありがとうございます。よろしいですか。

ほかはいかがでございましょうか。清水さん、お願いします。

○清水専門委員

指摘させていただいた部分の反映というところですが、取りまとめの2ページ目のわかりやすい情報の横展開が不十分というくだりのところの事例として、私が申し上げたことでできたら反映していただきたいと思ったのは、民間ならではの効果が発揮された事例という点です。民間が入り、収益施設を組み込むことによってできたにぎわいの創出とか、あるいは公共サービスのイノベーションとか、そういう民間ならではの効果があると思いますので、そういった効果が発揮された具体的事例というところを、少しこの例の中に加えていただいたらありがたいかなと思いました。

もう一点は3ページ目のところで、全体的な環境整備について、3ポツの(1)の一番下に地元企業や金融機関の理解が不十分とありますけれども、私のほうからは地域金融機関の取り組みについて、専担の担当者を長期間配置するなど、一生懸命やっている事例に前回触れさせて頂きました。地域金融機関さんのポテンシャルを十分に生かすことが重要という趣旨の話だったと思いますので、そういうところからすると、この書き方では少し申しわけないなという感じがするので、この辺の表現を変えていただければありがたいなと思っています。

以上、2点です。

○宮本部会長 ありがとうございます。両方とも反映していただけますよね。

○森企画官 検討させていただきます。

○宮本部会長 そのほかいかがでございましょうか。財間さん、お願いします。

○財間専門委員 先ほどの根本先生のおっしゃられていた、資産保有の是非の議論のところの件です。

表現として人口動態を見ての資産の保有のあり方というような書き方にさせていただいたほうがいいかなと思っています。恐らく空きスペースの活用ですとか、用途転換の自由度だとか、そういった点も含めての話だと思いますので、そのあたりの人口減少時代に入っているということを前提にした資産保有の話というふうに触れられたほうが、多分わかりやすいのかなと思います。

もう一点、これは実務で私が地公体の方と話をしている経験したことなのですが、先方さんいわく、国と言ったかどうかわかりませんが、庁舎を保有するのと賃借するののコストを比較して、保有のほうが明らかに有利だという試算がもう出ていますよねとはっきり言われたのです。それを調べてみると、平成17年の国有財産制度部会という財政制度審議会国有財産分科会の中の部会らしいのですけれども、この中の資料にそういった試算が出ていて、これを恐らく捉えておっしゃられているのです。別にこの国有財産制度部会が、明らかに保有が有利ですというのを示したくてこの試算を出されているわけではなく、もともとに所有にこだわることなく、賃借も視野に入れて個別に採算性を試算して決めたほうがいいということに対して、こういう試算ができますよという一例として挙げていらっしゃると思うのですけれども、これを保有が経済合理性から言って上回っているのだと解釈をしている自治体の方が結構いらっしゃるようなので、こういう誤解といいます

か、そういう認識をされている人がいるという前提での書きぶりを検討していただけたらありがたいなと思います。

○宮本部会長 どうもありがとうございます。

根本先生、いかがでしょうか。

○根本部会長代理 もう一度、文書名について教えてもらえますか。何についての。

○財間専門委員 表のタイトルは、保有と賃借のコスト比較（試算）で、資料が出されているのが平成17年5月10日の第4回国有財産制度部会。

○根本部会長代理 対象は何かあるのですか。公共施設一般の何か。

○財間専門委員 試算をしているのは霞が関地区の高度利用をしている合同庁舎を事例にして数字比較されている。

○根本部会長代理 その事例についての単なる試算がひとり歩きしているのではないかということですか。

○財間専門委員 はい。これを受けて第9回の国有財産制度部会で、賃料が例えば上下20%増減した場合にどうなるかとか、土地を借りるときは既存の土地を売却するわけですがけれども、その土地の売却価格が20%増減した場合の入ってきたお金の運用益がどう変わるかでいろいろ試算はされていますが、結論は全部基本同じ。

○根本部会長代理 これは別に一般解ではないですね。それを公共団体の方がこう出てまいりますよねとおっしゃるのは庁舎なのですか。

○財間専門委員 庁舎です。

○根本部会長代理 わかりました。

○宮本部会長 今の背景も踏まえながら、ニュートラルにどういう表現がいいのかということを探していただくということですかね。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかいかがでございましょうか。

○根本部会長代理 財間専門委員おっしゃった、今の話で理由のところなのですがけれども、人口減少だけが理由ではないと思うのです。というのは人口減少だけを取り上げると人口減少していないところもあるので、ではうちはいいいんですねという話になるのです。だからあくまでも将来的な人口減少とインフラ老朽化というか、更新投資の財源がない状態であるという減価償却不足みたいな問題と、あとは方々負債が多い。負債が多いのは国全体として多いわけだから、その3つの複合だと思うのです。なので現状そういう書き方になっているのでいいかなと思うのですけれども、まさにマクロ的な経済政策がやや怠ってきたことのツケが一気にここに出ているから、結構大胆な改革をしないと乗り越えられないよということをしっかり言わないといけないので、人口減少だけだと少し逆に狭いかなという気がします。

○宮本部会長 ありがとうございます。今の発言を含めて文章を工夫してください。よろしくをお願いします。

浅野専門委員、お願いします。

○浅野専門委員 今の根本先生の発言プラスということで、以前、根本先生がおっしゃっていた中で非常に参考になったのが、行政サービスの原価というものがあって、どうやって割り出すんだといったときに、少なくとも庁舎ですとかいわゆる固定資産を多く保有するという前提になっていますけれども、民間のビルあるいはリースでもいいのですが、入るといって、そこでいわゆるそういった固定資産に関する原価化というのがかなり明確にわかってくるということも理由の1つというか、資産を外部化するというか、そういうことがメリットとしてあるのかなという感じがいたします。

また、冒頭の方ほどの公共施設、今ある議論の延長なのですが、公共施設の資産を保有することの是非ということで、私が前回お話ししたのは参考資料の5ページ目、その他の意見というところで3. (2) 個別事業の実施についての部分ですけれども、62番のところ。民間事業者が施設管理権限を委譲するとともにリスクとリターンの機会を民間事業者に委ねることが必要。公共が民間のオフィスビルにテナントとして入居することも検討に値すると書いてあるわけです。ある意味、公共資産をオフバラすることで、ここに民間から見ますと参入の機会、チャンスというのがいろいろ見えてくるわけで、そうすると多くのステークホルダーがPFI/PPPを検討の俎上に載せる。載せるといろいろなアイデアが出てくる。それがまた実績を上げることで仕組み自身が高度化していくという流れをつくっていかないといけないなということをお願いして、こういう意見としたことで、その辺の趣旨というかトーンが今この条文というか、資料2の1枚目にありますメリット・デメリットという言葉だけでくくられているのがわかりにくいという気がいたしました。

○宮本部長 逆に個別事業の中にそれがわかるような形で入れるということですか。

○浅野専門委員 そういう趣旨のことも補足されていないと、先ほどの誰が議論を進めるのかということもあるのですけれども、最終的には国民目線というか、財源不足の中でみんながWin-Winの関係になる1つの手法だという大きなメリットがあるわけです。

○宮本部長 ここでは課題に対する対策は次回の後半という形になりますから、そのようなことの検討も必要であるという課題として個別事業の実施、一番最後の(2)の中に全体とのバランスを保ちながらの表現で入れていただけますでしょうか。ありがとうございます。

そのほかいかがでございますでしょうか。赤羽先生、お願いします。

○赤羽専門委員 1枚目の参考資料のところ56番の公共と民間のサービスの範囲、役割分担を1番のところに入れていただいているのですけれども、これは取りまとめ案の資料2の1の矢印のどのようなどころに入っているのだろうなど。資産の不保有というところも関係しますし、言った趣旨は役割分担、いろいろな得意な分野とかそういったこともあるので、必要性や効果を共有できていないこと、もしくは一番最後の公共施設の更新・維持管理に関する負担等を共有されていないことなのか。ただ、民間と公共の役割分担と

というのが、もう少しはっきりしてねということではあるのですけれども、というのが1個の質問と、先ほどこれって大分取りまとめで、法律はPFI法なのですが、PPPも関係してくるということだと必ずしも管理者等だけでいいのかなと。公共という概念もあったほうがいいのかなというのはPPP的なところだと感じたのです。そういうことで逆に公共という言葉が使われていることがあるのかどうなのかというところ。法律はそうなのですけれども、概念が昔より何となくPPPのところを広がっているのです、2点目はそういう質問です。

○宮本部会長 ありがとうございます。赤羽先生の56番の発言の趣旨ということでございますが。

○森企画官 いただいたお話、非常に大きな視点だったので、一番最初のPPP/PFIの必要性や効果というところですか、2番目の公共施設等の資産の保有の関係ですか、そういったところで総合的に捉えてというつもりではございましたというところでございます。

2点目は、ここで公共としてそういった広い概念、PPPということまでは、そういうところではなかったのです、そこはまた整理させていただきます。

○宮本部会長 56番はそういう形に入っているという解釈をしていただければということだと思いますし、PPPで公共という形になると、用語の使い方を注意しなければいけないですよ。だから今回は従来どおりのPFI法のもとのというイメージで管理者等という形を中心にいて、もしこれでまた全体の流れとしてPPPも含めてという形になれば、そこは次の議論として入れるという形ではないでしょうか。理解はそういうことでよろしいですか。

○石崎審議官 正直なところ、余りその辺の用語をきちんと整理しないでこの文章を書いてしまっていますので、もう一回改めて我々そういう用語については整理し直しますので、それを踏まえてまた御相談を委員長にさせていただければありがたいかなと思います。

○宮本部会長 ありがとうございます。総合的にそこら辺を整理していただいて、この文章の中身も精査していただければと思います。

石丸専門委員、いかがでございますか。

○石丸専門委員 いろいろ広範囲に出ていた意見を取りまとめていただいて、課題別になっていますので、これによって全体の議論がわかりやすくなったと考えております。

私は個別に意見を出していないので、私のところの反映というのはないのですけれども、資料2につきましては各項目のところはかなり不十分という記載が、先ほど財間専門委員からも出ましたが、不十分という記載がかなり目立つなというところがありまして、一概に全てが不十分というところではなく、一部できている中でこういう点が不十分だというところがそれぞれあるかと思っておりますので、その辺も一部反映していただけるとより一層、議論が発展するのではないかと考えます。

以上です。

○宮本部会長 どうもありがとうございます。必要のところ、そういう形で修文させていただければと思います。それでよろしいですね。

石田委員、いかがでございますか。

○石田直美専門委員 課題について、いろいろこれまでの議論を非常に丁寧に整理していただいて、大変簡潔にまとめていただけたと思っております。今回、課題ということなのですが、先ほどの根本先生のお話からも思ったのですが、この課題をまとめるときに、PPP/PFIを推進するという立場からまとめていくという前に、そもそもPPP/PFI推進以前に今、非常に大きな課題に直面しているというか、つまり人口も減少する、財政も厳しい、人手も足りない、こうした中で今、大量の老朽施設を抱えていて、この更新をうまく乗り切らなければ非常にまずいなど。だからこそオフバラが必要だ、民間を活用していかなければいけない、そして何よりも資産の実質的な利用効率だと思うのです。100でつくったけれども、50しか使われていないみたいな施設をこれからつくってしまうと非常に致命的なことになる。だから単独の自治体で専用の施設をつくっていくよりは、もっと相乗りしていく施設に基本的にしないといけないですよとか、何となくこれからの時代を見据えたときに、そもそもなぜPPP/PFI推進が必要なのか。オフバラも含めた広い課題認識があるのかなと思ひまして、資料2の1ページの先ほど根本先生がおっしゃられた2番目と4番目というのは、PPP/PFI推進以前にそもそもこれからの大量更新時代を迎えるに当たって、もう迎えているのですけれども、そもそもこういったことが非常に重要で、それにPPP/PFIというのは非常に効果を発揮するものなのだというような基本認識をまず整理していただくと、締まるのではないかと思います。

つまり課題を非常に丁寧にまとめていただいているだけに、目玉が見えにくいというか、何となくこれまでいろいろ出てきた課題は非常に丁寧に整理していただいているのですが、今回の目玉は何でしょうかと言われたときに、なかなか一言で言いにくいなと思ったときに、何となく皆さんがここに注目されているというのはオフバラとか資産不保有とか、個人的にも私はそういうところが非常にこれから大事だと思っているのですが、その辺は次元が課題認識のような気がして、実は資料2の2ページ目のところにある(2)の管理者等への啓発・教育が不十分、こういったところはPPP/PFIの知見に明るい職員もしくは問題意識を持っている職員ということ以上に、これからの地域経営に危機感を持って、いろいろな柔軟な発想で物事を進めていくような人材をふやしていかなければいけないとか、何となくそのような次元のこともあるのかなと、そんなことを思いながら見ておひまして、構成を変えるのは難しいと思うのですが、1にある一部そもそもPPP/PFI以前に重要なことをもう少し何となく前段に出していただくと、問題意識がはっきりするのかなというように感じましたということが1つで、もう一ついいですか。

今回、課題ということなので、こういう形になると思うのですが、何となく今後、何のためにやっていくかという、そういった課題を解決して21兆円をどう達成していくかということですよ。実は先ほどの数字を見て、何となく10年このままいけば達成するという感じの数字のように見えなくもないのですが、達成していくためには大きく3つぐらいの方向性があるのかなと思ひまして、1つが未実施自治体に広げていく、裾野を広げていく、団体の裾野を広げていく。2つ目が、先進自治体でも手をつけていないようなおく

れている分野、分野を広げていく。3つ目が、そうは言っても今、進んでいるものがうまくいっているわけではない。特に民間企業の方々からは不満もあると思うので、それを改善していく。何となく大きく3つの方向性があるのかなと思ひまして、それは多分課題ではなくて、次なのかなと思ひているのですが、その辺も見据えてさらに書いていただく中身を精査していただくと、何となくそういった方向性が見えやすくていいのかなと思ひました。

私自身、課題の細かいことについてはこういった形でいいと思ひますので、見せ方を少し工夫していただけると、より締まるのかなと思ひました。

以上です。

○宮本部会長 ありがとうございます。今の前提とか背景というのは、アクションプランの改定の中で議論を追加していただければと思ひますけれども、この課題取りまとめの中でも、この分量の中で書き込むのは難しいと思ひますが、ある程度もう少し書き込んでいただくという形が重要かなと思ひます。

あとは未実施だとか未分類については、それなりの項目は入っていると思ひますが、これまでの事業のレビューという話がありましたっけ。

○森企画官 レビューというか、今2.(4)の例えば2つ目のポツですと、導入が進まない地方公共団体について、それぞれの地域の実情把握や進まない理由の分析が必要といったようなところは。

○宮本部会長 これはそうすると趣旨が違って、今、実際に行われているけれども、いろいろなところで問題もあるよねというところの見直しというのは、そんなに十分には行われているようにも思えないですね。

○石崎審議官 それは2の(1)(2)(3)にばらついてしまっているのです。裾野を広げる話は割と今回、どうやろうというのは我々も課題なので、(4)のところは割と充実したのですけれども、それ以外のところというのは言ってみれば分野を広げるですとか、進んでいるものを改善するというのは、そういう切り口では今、書いていないで、(1)(2)(3)の別の切り口でそれを割ってしまっているというのが制度面の話、管理者等の話、情報の展開、この3つに別の切り口になっているというのが今のまとめになりますので、例えば2の表題の一番最初の文章のところとか、そちらのほうでそういう視点があるのではないか。1についてはそういう視点があるのではないかみたいな形で、趣旨を明確にするというのは1の手としてあるかなと思ひます。

○宮本部会長 ありがとうございます。課題を明確にして、それに対して改定の検討をする必要があるみたいな趣旨のことを入れていただくということによろしいですか。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。改めて読ませていただいて、今の石田専門委員の御発言にもありましたけれども、書き出しが既設の老朽化とかそういう形だけみたいに読めなくもないのです。よく読めば。当然それは大きな課題なのだけれども、グリーンフィールドの

話もないわけがないので、それを中心に書くわけではないのですが、それも書いていただいたほうがいいのかと改めて読んで思いました。

○宮本部会長 （途中からご出席の江口専門委員に対して）江口先生、一応この資料2を中心にこれまで議論しておりますけれども、資料2が取りまとめで、この根拠が縦長というかA3の資料2（参考資料）でございます。事前にお読みいただいているのかどうかわからないのですが、コメントがあたりでしたらお願いできればと思います。よろしくお願います。

○江口専門委員 ありがとうございます。済みません、おくれてしまいました。

取りまとめ案を読ませていただいて、またこれで何とか数をふやしていけたらなという思いが強いのですけれども、今、自分が地方自治体の公務員になった立場で考えてみたのですが、そうすると面倒くさいことをやって給料も変わらないし、いいことがないなど。やはり普通、従来どおりやったほうが楽だよねというのがそう思うのではないかと思っております。それを別に責めるわけではなくて、当然そう考えるのが普通ではないかと思っておりますので、ですから何か仕組みをつくってあげないとふえないのではないかというのがあります。それで前からピアプレッシャー、ピアプレッシャーと言いつけているのですけれども、自治体間で比較をしてあげることが1つと、もう一つはやったほうが良いという、例えば交付金がふえるとか、何か新しいプロジェクトで補助金が出るとか、インセンティブがないと人は動かないのではないかという気がしてきて、そういう何か仕掛けをつくってあげていくことが、実際に経済的な効果が出る仕掛けがないと、なかなかふやせないのかなというのが、もう18年もたっているのにPFI知りませんというのは多分ないはずなのです。ですからそれでもやらないということは、動機づけが足りないのではないかというのが私の考えるところでして、本当にやる気になれば資料は幾らでも内閣府さんのホームページでも、あるいは近隣の自治体さんの事例でもいっぱいあるので、それでもやらない人たちは動かすには積極的に仕掛けをつくっていかないと難しいのではないかと。そういうコメントです。

○宮本部会長 どうもありがとうございます。今回はこれまでの皆さんからの御意見をもとに課題を整理したということでして、来週の委員会でこれについてまた御議論をいただいた後に、この課題に対してどういう対処をしていくのか、アクションプランに盛り込んでいくのかというのは次の計画部会の後半のタスクになってまいりますので、そこでまたいろいろな御意見をいただければと思います。ありがとうございます。

そのほかよろしいでしょうか。課題の整理というところに関しまして、清水さん、お願いします。

○清水専門委員

事業の裾野を広げるという観点でのコメントなのですが、PPP/PFIに初めて取り組む自治体等、経験値の少ない自治体の職員の方が多分非常に手を煩わしているところは特定事業の選定段階や導入可能性調査のときのVFMの計算ではないかと思っております。他方、これだ

けPFIの数が積み上がり、例えば廃棄物であっても学校であっても、これまで何十回とその計算を行ってきているわけです。そういった実績を重視してPPP手法を活用するかどうかの判断ができるような工夫をすることも重要と思います。本当に考えるべきはその地域である施設をつくったときに、どのような形で進めると一番いいか、民間の事業者をどのように入れていくか、収益事業をどのように取り込むか、そういったところに一番本当はポイントを置いて時間を割くべきなので、過去のせつかくのこれまでの長い手法選択の経験が活かされるような工夫をすることが大事かなと思っています。

取りまとめの中では3ページ目の一番上のところに、事業の特性や経験の蓄積に応じたPPP/PFI手続の簡素化と書いてあるので、言ってみればこの言葉に集約されるところです。導入検討段階だけではないと思いますけれども、これは裾野を広げていくという意味では重要な視点かなと思いますので、指摘させていただきたいと思います。

○宮本部会長 大変ありがとうございます。アクションプランの中でもそういうことを改定の中で反映していただければと思います。

ほかいかがでしょうか。

○根本部会長代理 優先的検討部会のほうでも全く同じ議論がありまして、今、清水専門委員がおっしゃったことで、結構ネックになるのが優先的検討をして簡易検討をすると、次に詳細検討というふうになっていって、再検討のときに外部のコンサルに委託するみたいなことが書かれているのですけれども、そうすると委託費の予算が必要で、優先的検討を始めると、そこまで見越していないと責任を持って進められないので規定自体がつかれないという状況、おっしゃるところがある。確かにそうかなと。それはかなり問題だろうと問題認識はしてしまして、改善をしようかなということなのですけれども、1つはVFM自体がそもそも本当に意味があるのかという根源的なところにフィードバックしてきて、なぜVFMを計算するかというと、導入可能性を検討するためです。何もないときは、過去の事例もないときはVFMの計算は意味があったのだけれども、今これだけ実績があるので、こういう類いのものは大丈夫なはずだという計算をしないでもやるという道が、原則そちらにすべきだということと、もう一つ、そうは言っても導入可能性に関して若干疑義があるものもある。それに関してはVFMを計算して安心するのではなくて、サウンディングを使うというのが今、意見として出ていて、それは非常によいかなと。計算して出ましたというよりは、実際に手を挙げそうな会社さんが2つありますよということのほうがるかに安心するし、説得できると思うので、サウンディングを使えるようにする。ただ、個別の自治体でサウンディングをしても小さいところだと来てくれないということになるとサウンディングにならないですから、国だとかブロックだとか、少し広域的なプラットフォームでやっているようなサウンディングを上手に活用すれば、それで導入可能性は検証できたと考えたらどうかなみたいな、そういうものがこれは対策編なので次の議論ですけれども、しているので、優先的検討部会で優先的検討規定については考えるのですが、もし簡素化の具体的なアイデアとしてお持ちなのであれば、具体的に出していただけるとそちらの検

討にも反映できるかなと思います。

○宮本部長 ありがとうございます。優先検討部会での御検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかはよろしいでしょうか。よろしければ本日の審議はここまでにさせていただきますと思ひます。

このたびのPPP/PFI推進に当たつての課題や論点の取りまとめに関する計画部会の開催は、今回で最後となります。本部会での構成員の皆様には、短期間のスケジュールの中で積極的に御参加、御議論いただき本当にありがとうございました。

今後、12月19日の委員会におきまして、本部会からの最終報告として取りまとめ案の審議を行う予定であります。そこで本日の議論を踏まえた取りまとめ案の修正を含め、委員会への最終報告につきましては部会長の私に一任していただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○宮本部長 ありがとうございます。

それでは、最後に石崎審議官から御挨拶をお願いしたいと思ひます。

○石崎審議官 非常に短期間に密な議論をしていただきまして、ありがとうございました。

私はこちらに来て初めてPFIをさわつたものでございますけれども、何となくもやもやとしていた課題が、いろいろなヒアリングですとか、皆様方の議論を聞かせていただく中で、非常に私たちもクリアになったと思ひます。

今回こういう形でまず課題を取りまとめていただきました。課題に関しては何が現状で課題なのか、皆さん方と我々の間で共有できたのではないかと考えてございます。ぜひまたこの課題を委員会で御議論いただき、中間の取りまとめをしていただいた上で、来年、具体的にどういうところから順番に解決していくのかということの作業をまたしていきたいと思ひますので、また引き続きの御協力をお願いしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○森企画官 最後に事務局からですが、次回の計画部会は2月ごろの開催を予定しております。日程調整につきましては、事務局より改めて御連絡させていただければと思ひます。

以上です。それでは、本日はこれで終了とさせていただきますと思ひます。どうもありがとうございました。